

ショートステイ ユニット型特別養護老人ホーム愛和苑料金表【1割負担】(R8.8～)

第1段階	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.自己負担金 (介護サービス費)	704	772	847	918	987
2.自己負担金 (夜間職員配置加算Ⅱ)	18	18	18	18	18
3.自己負担金 (サービス提供体制強化加算Ⅲ)	6	6	6	6	6
4.自己負担金 (食事代)	300	300	300	300	300
5.自己負担金 (居住費)	880	880	880	880	880
6.合 計 (1+2+3+4+5)	1,908	1,976	2,051	2,122	2,191

第2段階	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.自己負担金 (介護サービス費)	704	772	847	918	987
2.自己負担金 (夜間職員配置加算Ⅱ)	18	18	18	18	18
3.自己負担金 (サービス提供体制強化加算Ⅲ)	6	6	6	6	6
4.自己負担金 (食事代)	600	600	600	600	600
5.自己負担金 (居住費)	880	880	880	880	880
6.合 計 (1+2+3+4+5)	2,208	2,276	2,351	2,422	2,491

第3段階①	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.自己負担金 (介護サービス費)	704	772	847	918	987
2.自己負担金 (夜間職員配置加算Ⅱ)	18	18	18	18	18
3.自己負担金 (サービス提供体制強化加算Ⅲ)	6	6	6	6	6
4.自己負担金 (食事代)	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030
5.自己負担金 (居住費)	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
6.合 計 (1+2+3+4+5)	3,128	3,196	3,271	3,342	3,411

第3段階②	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.自己負担金 (介護サービス費)	704	772	847	918	987
2.自己負担金 (夜間職員配置加算Ⅱ)	18	18	18	18	18
3.自己負担金 (サービス提供体制強化加算Ⅲ)	6	6	6	6	6
4.自己負担金 (食事代)	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
5.自己負担金 (居住費)	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470
6.合 計 (1+2+3+4+5)	3,558	3,626	3,701	3,772	3,841

第4段階	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.自己負担金 (介護サービス費)	704	772	847	918	987
2.自己負担金 (夜間職員配置加算Ⅱ)	18	18	18	18	18
3.自己負担金 (サービス提供体制強化加算Ⅲ)	6	6	6	6	6
4.自己負担金 (食事代)	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545
5.自己負担金 (居住費)	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
6.合 計 (1+2+3+4+5)	4,473	4,541	4,616	4,687	4,756

※介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(総介護報酬単位数に1000分の172に相当する単位数)が加算されます。(R8.6～)

※送迎費184円/回

※生産性向上推進体制加算Ⅱ(10単位/月)が加算されます。

※食費は1食ことの算定になります。朝食320円 昼食640円 夕食585円

※テレビ代 100円/日

※1生活費(食費・居住費)のご利用者負担額については、以下の基準で減額の制度があります。

区分(段階):課税区分(世帯全員)	対象者
第1段階:市町村民税非課税 (食費300円・居住費880円/日)	生活保護を受給されている方と、老齢福祉年金を受給されている方
第2段階:市町村民税非課税 (食費600円・居住費880円/日)	預貯金が単身650万円以下、夫婦1650万円以下の方で 課税年金収入額と合計所得金額が82.65万円以下の方
第3段階①:市町村民税非課税 (食費1030円・居住費1310円/日)	預貯金が単身550万円以下、夫婦1550万円以下の方で 課税年金収入額と合計所得金額が82.65万円超120万円以下の方
第3段階②:市町村民税非課税 (食費1360円・居住費1470円/日)	預貯金が単身500万円以下、夫婦1500万円以下の方で 課税年金収入額と合計所得金額が120万円超の方
第4段階:市町村民税課税 (食費1545円・居住費2200円/日)	上記対象条件以外の方

※2減額の手続き等の詳細は、役所の介護保険窓口にお問い合わせください。

※3要介護度、ご利用者負担段階の如何に関わらず一律料金が加算されます。

サービス提供体制強化加算Ⅲ(加算料金/日)看護職員・介護職員の総数のうち、常勤職員の占める割合が100分の75以上

ショートステイ ユニット型特別養護老人ホーム愛和苑料金表(R8.8～)

【2割負担】

第4段階	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.自己負担金 (介護サービス費)	1,408	1,544	1,694	1,836	1,974
2.自己負担金 (夜間職員配置加算Ⅱ)	36	36	36	36	36
3.自己負担金 (サービス提供体制強化加算Ⅲ)	12	12	12	12	12
4.自己負担金 (食事代)	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545
5.自己負担金 (居住費)	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
6.合 計 (1+2+3+4+5)	5,201	5,337	5,487	5,629	5,767

【3割負担】

第4段階	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.自己負担金 (介護サービス費)	2,112	2,316	2,541	2,754	2,961
2.自己負担金 (夜間職員配置加算Ⅱ)	54	54	54	54	54
3.自己負担金 (サービス提供体制強化加算Ⅲ)	18	18	18	18	18
4.自己負担金 (食事代)	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545
5.自己負担金 (居住費)	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
6.合 計 (1+2+3+4+5)	5,929	6,133	6,358	6,571	6,778

※介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(総介護報酬単位数に1000分の172に相当する単位数)が加算されます。
 ※送迎費:2割負担者368円/回、3割負担者552円/回 (R8.6～)

※生産性向上推進体制加算Ⅱ(10単位/月)が加算されます。

※食費は1食ごとの算定になります。 朝食320円 昼食640円 夕食585円

※テレビ代 100円/日

※1生活費(食費・居住費)のご利用者負担額については、以下の基準で減額の制度があります。

区分(段階):課税区分(世帯全員)	対象者
第1段階:市町村民税非課税 (食費300円・居住費880円/日)	生活保護を受給されている方と、老齢福祉年金を受給されている方
第2段階:市町村民税非課税 (食費600円・居住費880円/日)	預貯金が単身650万円以下、夫婦1650万円以下の方で 課税年金収入額と合計所得金額が82.65万円以下の方
第3段階①:市町村民税非課税 (食費1030円・居住費1310円/日)	預貯金が単身550万円以下、夫婦1550万円以下の方で 課税年金収入額と合計所得金額が82.65万円超120万円以下の方
第3段階②:市町村民税非課税 (食費1360円・居住費1470円/日)	預貯金が単身500万円以下、夫婦1500万円以下の方で 課税年金収入額と合計所得金額が120万円超の方
第4段階:市町村民税課税 (食費1545円・居住費2200円/日)	上記対象条件以外の方

※2減額の手続き等の詳細は、役所の介護保険窓口にお問い合わせください。

※3要介護度、ご利用者負担段階の如何に関わらず一律料金が加算されます。

サービス提供体制強化加算Ⅲ(加算料金/日)	看護職員・介護職員の総数のうち、常勤職員の占める割合が100分の75以上
-----------------------	--------------------------------------